

食基発第 0304001 号
平成 15 年 3 月 4 日

各

都	道	府	県
政	令	市	
特	別	区	

 衛生主管部（局）長殿

厚生労働省医薬局食品保健部基準課長

食品中の臭素酸カリウム分析法について

標記については、平成12年3月30日衛化第15号通知により、「食品中の食品添加物分析法」を送付し、その中で試験法を示したところであるが、今般、その後の科学技術の進歩に対応すべく、当該試験法を別紙のとおり改正したので、御了知の上適切な運用方お願いする。